

崎地ニ移リテ此地ヲ往來セリ、時ニ猿アリ、斷岸ノ藤蔓ヲ傳ヒ向ノ岸ニ到ルヲ見テ、扱テ橋ヲ作レリト云、大嵐村蓮華寺佛像ノ銘ニ、嘉祿二年九月、佛所加賀守猿橋住人也トアレバ、地名ヲ猿橋ト稱スルモ、已ニ久シキ事ナルベシ、○中此橋修理ノ頃ハ、猿必ズ來テ橋下ノ樹杪ニ遊ブト云、橋南ノ傍ニ橋掛山王權現ノ小祠アリ、

〔遊囊賸記 二十一〕猿橋長十六間、橋杭ナシ、水際マデ卅三尋、桂川ノ兩崖、岩肩ニ造カケタリ、桂川ハ花咲川、葛野川合流シ、末ハ鶴川、鶴島等ノ衆水ヲ合セテ相模川トナル、大月ノ橋落ル時ハ、此橋爪ヨリ下和田ヘカ、リ、花咲川ヲ涉テ花咲ノ宿ニ出ルトイフ、又猿橋驛ノ人家ヨリ、近年石塔ヲ掘出セシニ、一ハ貞治六年三月日、一ハ應安七年五月日ト刻メリ、昔此處ニ光明院トイフ寺アリケルトゾ、

〔甲斐國志五十四古蹟〕一駒橋○中遊行他阿、此橋ヲ過ル時ノ歌ニ、

甲斐の猿橋を渡り、駒橋といふ處に至りてよみ侍りける、

他阿

猿橋をわたりてみれば駒橋やおどりはねつ、かけておくらん

此真跡新倉村如來寺ニ所藏セリ、相傳テ遊行三世ノ筆跡ト云、此寺古ハ時宗ナリキ、

〔鎌倉大草子〕應永卅三年○中、一色刑部大輔持家を爲大將、一千餘騎發向す、玄かれば甲州は要害能國にて人の心も不敵なれば、鎌倉勢を事ともせず、度々の戰に持氏方打負しかば、持氏御旗をむけらる、同六月廿六日、武州横山ノ口より發向ありて武田を攻らる、信長もさる橋へ馳むかひ責戰といへども、同八月一日、武州の七黨、秩父口より亂入しかば、八月廿五日、不叶信長甲をぬぎて降參しける、御免被成鎌倉へ召れけり、

〔廻國雜記〕かくて甲州にいたりぬ、○中猿橋とて川のそこ千尋におよび侍るうへに、三十餘丈の橋をわたし侍りけり、此橋に種々の説有むかし、猿のわたしけるなど、さと人の申侍りたるこ